

法隆寺一切経にみる「貞元新定釈教目録」

—同朋大学所蔵本を中心に—

伊 東 ひろ美

キーワード…法隆寺一切経、書誌、修復

はじめに

法隆寺一切経は平安時代、法隆寺において書写事業が行なわれたもので、一切経として著名なものの一つである。現在、法隆寺一切経は法隆寺¹⁾に伝わるほか、同朋大学、大谷大学、祐誓寺、宮内庁書陵部、国立国会図書館、京都国立博物館をはじめとする多数の大学や寺院、公共機関などに所蔵されている。しかしながらその書写事業の歴史的意義を考察する上において依拠しうる総合的な研究は石山寺や七寺の一切経の研究に対して立ち後れており、近年ようやく緒についたといっても過言ではない²⁾。ここでは「貞元新定釈教目録」を取り上げ、法隆寺一切経の書写事業の一端を説明する一助としたい。

「貞元新定釈教目録」は、唐の貞元十六年（八〇〇）円照によって編集された全三〇巻の経録であり、代表的な勅撰経録として知られている。

それに先立ち開元十八年（七三〇）には、私撰であったが智昇により「開元釈教目録」がまとめられている。「開元釈教目録」は全無欠の経録として絶讃されたものであり、「貞元新定釈教目録」は「開元釈教目録」をほぼ継承したもので少分の附加をしているものに過ぎない³⁾との評価がある。

中国において「貞元新定釈教目録」は宋代以後流伝を失い撰述当初の姿が失われているが、わが国へは大同元年（八〇六）空海により請来されて以来、これに基づく經典の再編成や補経・新規の写経事業が進められた。その例として、平安時代後期に行なわれた石山寺や七寺、法隆寺などの一切経が知られているが、経論の完成度としての評価と、当時の仏教界における評価は必ずしも一致してはいなかったようである。

これまで「貞元新定釈教目録」については、諸寺の一切経が「開元釈

教目録」と「貞元新定釈教目録」のどちらに基づいているのかという点、あるいは経録としての成立や内容の研究に重きが置かれていたように思われる。

平成十二年(二〇〇〇)、二ヶ年の計画で同朋大学図書館が所蔵する法隆寺一切経の「貞元新定釈教目録」六帖が修復されることになった。その前段階として詳細な調査を行なった結果、これらが書写当時の姿のままであることが判明した。これを書誌的に検証することで、平安時代後期における具体的な書写作業を知ることができるのであり、さらに「貞元新定釈教目録」が法隆寺一切経書写事業の中でどのように位置付けられていたのかを知る手掛かりになるのではないかと考えた。そこで、本稿では修復に際して得られた知見をもとに、まず書誌的側面を詳しく述べることから始めたい。次いで、諸所に現存する法隆寺一切経の「貞元新定釈教目録」を分類し、それぞれの成立過程について考えることで、未解明な部分の多い法隆寺一切経の書写事業を知るための一つの端緒を得ようとするものである。

一、同朋大学本「貞元新定釈教目録」の装幀

「貞元新定釈教目録」は全三〇巻から構成されているが、同朋大学にはこのうち巻第四、一〇(写真1)、一六、二二、二五、二六の計六帖が原装の粘葉装のまま所蔵されている(以後同朋大学本と称す)。それぞれの法量および丁数は以下の通りである。

巻第四	(縦) 二八・三 cm	(横) 一七・〇 cm	十六丁
巻第一〇	(縦) 二八・〇 cm	(横) 一六・五 cm	四十二丁
巻第一六	(縦) 二八・二 cm	(横) 一六・五 cm	二十三丁
巻第二二	(縦) 二八・三 cm	(横) 一六・三 cm	一十六丁
巻第二五	(縦) 二八・二 cm	(横) 一五・六 cm	二十九丁
巻第二六	(縦) 二八・〇 cm	(横) 一六・九 cm	五十二丁

巻第一〇裏表紙、巻第二六表紙に黒文方印「法隆寺一切経」(縦四・六 cm×横四・六 cm)が捺されている。この黒印はその大きさや字形などが、法隆寺一切経にもっとも多く捺されているものと同一である。また朱文長方印「夢白廬文庫」(縦三・四 cm×横一・四 cm)が巻第四表紙および第



三

写真1 同朋大学本「貞元新定釈教目録」巻第10(修復前)



写真削除

写真3 碓型黒印

二六表紙、朱文長方印「山田文昭蔵書」(縦二・三cm×横一・〇cm)が巻第四表紙および第二六表紙、朱文長方印「真宗専門学校図書」(縦三・六cm×横一・五cm)が巻第二六表紙に見られる(写真2)。これらの蔵書印が示すところによれば、本資料は明治期以降、山田文昭師(一八七七〜一九三三)が蒐集し夢白盧文庫に所蔵されたの



写真削除

写真2 巻第26に見られる蔵書印4種

ち、同朋大学の前身である真宗専門学校に寄贈されたものであることが確認できる⁽⁴⁾。なお巻第二二第五丁表・十一丁表には、碓形かと思われる黒印が紙継ぎ目に捺されている(写真3)が、今のところこれが如何なる意味を有するかについては不明といわざるを得ない。

料紙はすべて楮紙を用いており、一寸幅に見られる實目の本数は十二〜十七本、密度はおよそ〇・六七五〜〇・七六四g/cm³である⁽⁵⁾。全体的に虫損が著しく見られたが、とくに全帖全丁にわたって本紙糊代部が甚だしく損なわれていた。また巻第四は裏表紙・裏表紙見返しが失われており、巻第一六・二二・二五は前後欠、巻第二六は後欠となつてゐる。したがつて巻第一〇のみが首尾完存しており、書写当初の姿をもつとも良く残している。

表紙・裏表紙は、楮紙に黄土を具引きし、八双を取り付ける⁽⁶⁾。八双には竹材を使用し、幅二mm、厚さ一mmとなり、長さは表紙寸法に過不足なく揃えられ、両端は垂直に切断されている。八双の上面はゆ

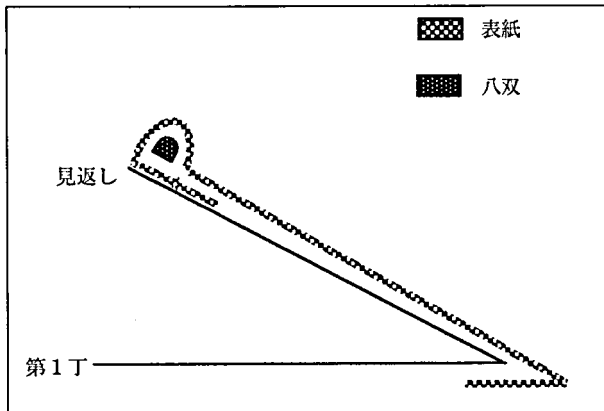


図1 表紙取付けの様子

るいカーブを描くように成形されており、断面はほぼ半円状となっている。八双の取り付けは、八双の半円状曲面に沿わせるように表紙を上から掛けて密着させたあと八双下面に回して糊付けし、見返しと七・五mmの糊代で貼り付ける(図1)。

表紙見返しには本紙共紙を貼り合わせており、表紙見返しと第一丁は

紙が連続している。

表紙料紙の装幀前の幅は本紙よりおよそ二cm大きく、八双を

写真削除

写真4 糊代に見られる丁付

付けて小口で本紙と揃えてもなお余分ができる。この余分は一紙目を山折りにして作った背(表紙見返し・第一丁の背となる部分)を上から巻き込んで第一丁裏へ回ったところで本紙に糊付けする。本紙は横三二・五×三三・一cmに切断した

紙をまず半分に折り、折り目の外側同士をおよそ〇・九cm幅で糊付けする。表紙および見返し、裏表紙および見返しを除いた本紙すべてに押界が施されていた。

書写と装幀の前後関係については、糊代に丁数が墨書されていたこと(写真4)、また巻第四第二十六丁に見るように文字が糊代部に隠れていたことから、書写が終わったのち装幀が成ったことがわかる。押界についてはのちに詳細に触れることにするが、整理すると、調整されて押界が引かれた料紙に書写したのち、本紙が糊付けされて表紙・裏表紙が合わせられたものと考えられる。

ここまで同朋大学本の装幀について報告してきたが、本書を通観すると料紙の色味や厚みなどがそれぞれ微妙に異なる様相を呈しており、丁面に紙継ぎ目が多く見られることが注目される。そこで次章ではその紙継ぎ目などに着目し、本書の成り立ちについて検討していきたい。

二、「貞元新定釈教目録」の料紙調整

本来粘葉装に用いる料紙は、仕上がり横幅寸法を倍にした大きさの一枚紙を用意し、半分に折って使用するため、原則的には丁面に紙継ぎ目がないはずである。紙継ぎ目が見られる場合、書写時の誤字や脱行などを訂正する過程で継がれたと見受けられるものが大半である。しかし、今回調査した同朋大学本については、これをはるかに上回る紙継ぎ目が存在しており、さらに継ぎ目の前後によって紙の色味や厚みが異なっ

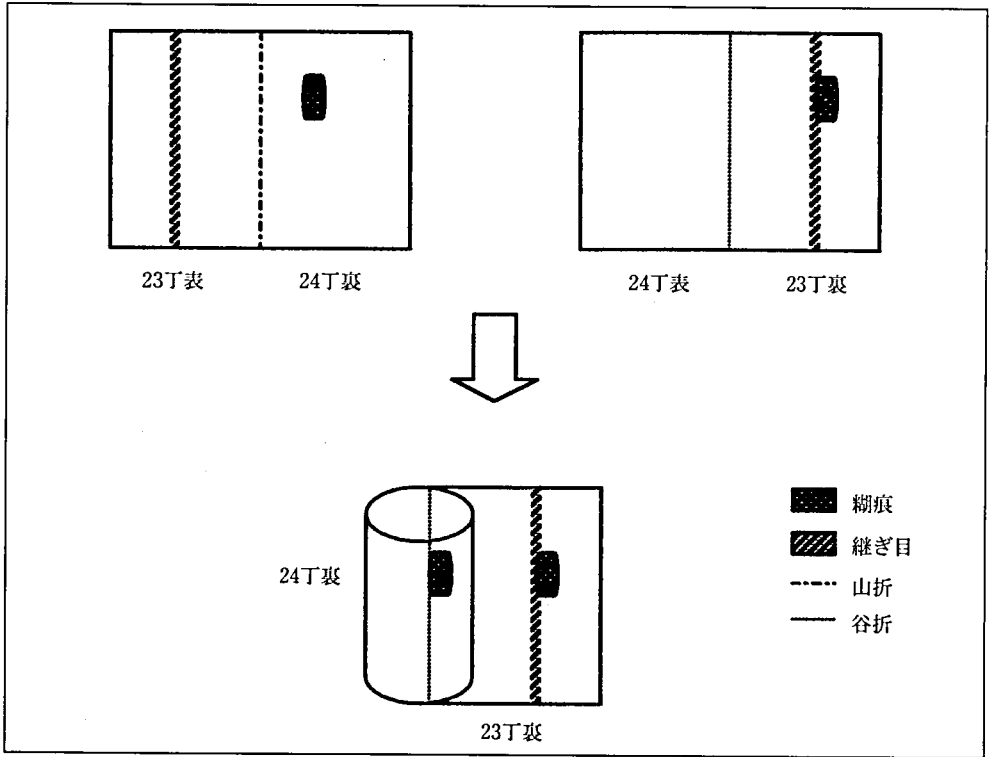


図2 卷子状の料紙を使用していた痕跡（巻第25第23丁24丁）

いる例もあつた。そこで一帖の中に紙継ぎ目がどのように出てくるのか、各帖を確認することにする。

巻第四は三十六丁のうち十箇所、巻第一〇は四十二丁のうち十三箇所、巻第一六は二十三丁のうち七箇所、巻第二二は十六丁のうち五箇所、巻第二五は二十九丁のうち八箇所、巻第二六が五十二丁のうち十六箇所の紙継ぎ目が見られる。これらを平均すると巻第四、二五が三・六丁に一箇所、巻第一〇、一六、二二、二六が三・二丁に一箇所の割合となり、両者が近似値であるため一見すると規則的に見える。だが、粘葉装となつた際、継ぎ目が連続して見られる場合もあれば、一丁あるいは二丁の間隔がある場合、さらに六丁、十一丁も紙継ぎ目が無い場合もある。紙継ぎ目は、必ずしも規則的に現れてはいないのである。

では、一丁の横幅一五・六〜一七・〇cmの中で、紙継ぎ目はどこに位置するのであろうか。六帖で五十九箇所見られる紙継ぎ目のうち、小口からの距離がもつとも離れているのが巻第二六第四十三丁に見られる一六・一cmで、もつとも近いものが巻第一〇第十六丁の〇・三cmである。もつとも離れているものは本紙糊代にごく近い部分に、もつとも近いものは小口に紙継ぎ目があることになる。両者とも余白部分に含まれており、先に触れたような書写上の理由で紙が継がれたとは考えられない。ところが紙継ぎ目を確認しているうち、巻第二五の第二十四丁裏に不自然な糊痕を発見した。料紙の天から一二・八cm、小口から一〇・〇cmの位置を起点として、長さ二・七cmにわたって糊が付着していたのであ

る。次の二十五丁には紙継ぎ目はなく、装幀作業時に付いたものとは考えられない。一方、前の二十三丁を見ると紙継ぎ目があった。ここは継がれた紙の縦の長さが左右で微妙に異なっており、表面側の継ぎ目から余分な糊が押し出されてはみ出していた。この糊痕の位置を詳しく調べると、ちょうど料紙の天から一二・八cmのところからはじまって長さが二・七cmにわたっており、糊痕の形も二十四丁裏と酷似していることがわかった。これは紙を継いだ時点で二十三丁表と二十四丁裏が接触していたことを示すものであり、復元すると卷子状となることが確認できた(図2)。同朋大学本「貞元新定釈教目録」は、卷子状に調整された紙を使用していたのである。つまりこれが法隆寺一切経であること、そして大部分の法隆寺一切経が卷子装であることを考えあわせれば、「貞元新定釈教目録」はこの紙を粘葉装用に転用して書写されたものと考えられよう。不規則に現われる紙継ぎ目や料紙の色味・厚みが微妙に異なるものが同一帖に含まれるのは、以上のように考えれば矛盾なく理解できる。

また、同朋大学本では料紙の継ぎ方が右上前継ぎ、左上前継ぎの両方が見られた。通常わが国では右上に継いでいくのが慣例となっているが、卷子状に調整されたものを使用したという前提に立てば、これは継ぎ方の問題ではなく、料紙を調整する段階で天地を逆さにして用いたことによるものであろう。では、粘葉用紙として卷子用に調えられた料紙は、どのように裁断されていたのだろうか。

まず紙の取り方であるが、装幀師らが一般的に行っているようにS字

形に折り重ね裁断したかと思われる。これは若干の余分をもって裁断されるのであるが、この余分の大きさをうかがうことのできる箇所がある。卷第二二第六丁の小口側には、料紙を粘葉装用に裁断する際に輪の内側に折れ込んでいたために残った紙片がある(写真5)。ここから推測すれば、横幅は一紙の横長約三三・〇cmに少なくとも〇・九cm、あるいは左右にこの余裕を見て一・八cmを足した寸法でまずS字に折り重ね裁断されており、まずこの寸法だけ現状より縦に長い料紙であったことが判明し、



写真5 裁断されずに残った紙片

上下、左右の寸法は粘葉装用として最終的に化粧裁ちされ現状の法量を示している。さて今回修復されるにあたって、大正蔵經本をもとに欠丁部分の丁数を書写法則などから割り出して本紙似よりの紙で補ったのであるが、新補分と本紙とを一まとめにした際、小口上下の角に違和感

を覚えた。これは本紙の角がごく目立たない程度に丸みを帯びていたことによるもので、裁断したままの角に比べると頁をめくる際により手に馴染みややすく、また傷みも少なくなるよう配慮された結果なのではないだろうか。なお料紙について考える際、粘葉装には紙のどちらの面をどの方向に使用しているのかという点も気になるところであるが、打紙の加工が施されているため判別できなかった。

三、書写について

外題は表紙中央に直接墨書する。第一丁表に首題のみ書し、撰者名は記さない。一行は十六〜十九字あてとなり、表裏両面に書写されている。はじめに經典名と巻数、ついで訳者・撰者の明不明、訳本の有無、有訳の場合には訳者名、訳の回数、現在の有無などが記され、注記のある場合もある。奥書は巻第一〇にのみ見られ、次の通りとなる。

貞元十五年十月十三日奉 勅修撰至十六年四月十五日

畢進上五月十日勅下流行翻經句當右衛諸寺釋

道二放事千福寺上座沙門靈邃奉撰翻經臨檀西明寺

賜紫沙門圓照寺奉勅撰

右神榮軍中尉兼右衛功徳使金此之録祿丈夫行右監門將軍

知内侍省事上柱國臣第五守高等進

右神榮軍護軍中尉兼左衛功徳使元從与元從明府儀同三

司行左監門衛大將軍知内省臣空買文場進

法隆寺一切経にみる「貞元新定釈教目錄」

「交」了

大治四年二月十六日法隆寺之一切経内於東

花苑書写畢

はじめの八行は大正藏經本にない勅撰の識語であり、巻第一〇に関しては大治四年（一一二九）二月十六日に法隆寺内東花苑において書写されたものであること、さらに校合が行われたことがわかる。他の五帖には奥書はないが、材質や装幀、書写された文字に共通性が認められることから同時期に書写されたものであると考える。

本紙は半丁七行の押界が施されており、表紙・表紙見返し、裏表紙・裏表紙見返しをのぞくすべての料紙に引かれていることから、料紙の順番が調えられてから押されたことがわかる。界高は二・二〜二・三 cm、界幅は二・〇〜二・一 cm となり、横界・縦界ともに単線である。基本的に押界の向きは丁表からみて凹型となっている。例外として巻第一〇第一丁から十五丁までの間で凹凸入り交じっているが、これは前述した料紙の継ぎ方と同じく料紙調整時の混乱と考えられる。押界の線幅は横界・縦界ともにおよそ 1 mm であり、料紙一紙を二ツ折りにした状態で引かれている。一帖の中で数丁に一度の間隔で、きつい引きつり皺を伴った押界が見られる。この皺は押界を引く作業中、本紙に直接圧力が加わったことを示しており、当て紙を使用しなかったことがわかる。この皺を注

意深く観察すると、横界は左から右方向へ、縦界は上から下方向へのびる皺があり、ほぼすべての縦界が横界の間におさまっていることから、作業の順番としては最初に横界を左から右へ、次に縦界を上から下へ引いたと考えられる。ただし天界から地界へ向けて界線が完全に帰着しているわけではない。これは押界が墨界や金銀界とは異なり書写後にも紙面を飾る必要がなく装飾的要素が皆無であること、それ以上に書写の際の目安という実用的要素が強いという性質によるためであろう。

押界の中には一度で引くことが出来ずに途中から引き直したため、二重線になっている箇所が稀に見受けられる。例えば巻第二六の第四十丁表を見ると押界の周辺に紙の引きつりが見られるので、一番上の紙であったことがわかる。ここでは六行目と七行目の間に引かれた押界が行の中心ほどより二重線になっており、また左下隅、縦界と地界が交わる角では地界が縦界より三mmはみ出すという結果になっている。このような状態が次の四十一丁から四十三丁まで同様に見られ、さらに押界の筋目が四十丁から四十三丁に向かって徐々に薄くなっている。他を見ても引きつり皺がほぼ二紙四丁ごとに現れており、押界が四丁ずつを目安に料紙を重ねて一気に引かれていたことが判明する。こうして引かれた押界が本紙の糊代に隠れている箇所があることから、装幀が完成する前に作業が行なわれたことがわかる。なおいえば、巻第二五第十丁裏に「今附漢録」と書かれた箇所「今」のやねの部分を押界が横断しているのであるが、左はらいが押界にかかるに至って急激に細くなり微妙に歪んでいる。こ

れはすでに引かれていた押界に筆がとられた結果である。

さて、六帖を通覧すると、総じて筆意が通じており同筆と考えられるが、一部補筆も見られる。ただし巻第二二については、第十四丁裏から十六丁裏に癖のある草書体が用いられており、別筆の可能性も残る。これまで報告されている「貞元新定釈教目録」の筆者としては隆暹（巻第一・二・七）、尋海（巻第二一）の兩名が知られている。同朋大学本については、奥書に筆者名を見出すことができないが、巻第一〇を書写した場所は「東花苑」であることは明らかである。管見した限りにおいて大治年間に東花苑にて書写されたものとしては、「貞元新定釈教目録」巻第二一、「成実論」巻第五、「金光明経」巻第四の三例、校合が行なわれたものに「観自在菩薩瑜伽念誦儀軌」（いずれも法隆寺蔵）一例の計四例が知られているのみである。前三者については尋海の書写であり、後者についても尋海が校合したことが奥書からわかる。また同朋大学本巻第二五第二丁表において、行の冒頭にことさら太字を用いる点にも注目したい。「右前後両訳一存一闕」の冒頭にあたる「右」の文字が数箇所になたつて、太く大書されているのである。このように部分的に太字を用いる書様は、古くは空海著「雙警指帰」下巻（国宝・金剛峯寺蔵）に見られる書様である。「雙警指帰」には「成実論」巻第五ほかに見られる雁行書様も見られ、同朋大学本に見る太字を用いた書様と気脈を通じるものであるといえる。この「成実論」巻第五において雁行書様を行っているのが尋海であり、筆跡や書写場所を検討した結果からも、同朋大学本の

筆者は尋海である可能性が極めて高いということが指摘できよう。

以上のように、同朋大学本の書誌的概要について詳細に述べてきたが、実は法隆寺一切経に含まれる「貞元新定釈教目録」は、他所にも蔵されており、それらと同朋大学本とを比較検討することで、同朋大学本の意義について検討することにした。

四、三種の「貞元新定釈教目録」

これまでに法隆寺一切経の「貞元新定釈教目録」として、二十二点が報告されている。その内訳は、大谷大学十点^⑧、宮内庁書陵部一点、同朋大学六点、法隆寺二点、祐誓寺三点となる(表1)。これらを概観すると、書写年代によって三種に分類できることがわかる。康和年間(一一〇九九〜一一〇四)に書写された康和本、永久年間(一一一三〜一一一八)に書写された永久本、大治年間(一一二六〜一一三一)に書写された大治本の三種である。同朋大学本は既に記述したように巻第一〇の奥書に「大治四年二月十六日法隆寺一切経内於東／花苑書写畢」とあることから、大治本に分類できる。法隆寺一切経書写という一つの事業の中で「貞元新定釈教目録」が下表からもうかがわれるように三度も書写されているのであり、それぞれに書写の理由を異にしているであろうことが推測される。これについてはのちに考えることとし、康和本、永久本の書誌的概要について大谷大学本をもとに略述すると次の通りとなる。

大谷大学には康和本が一帖、永久本として二冊一巻が蔵される。康和

法隆寺一切経にみる「貞元新定釈教目録」

表1 「貞元新定釈教目録」現存一覧

	巻数	書写年月日	書写者	備考	所蔵	分類
1	巻1	大治3. 12. 25	隆暹	黒印有	大谷大学	大治本
2	巻2	大治4. 1. 8	隆暹		法隆寺	大治本
3	巻4				同朋大学	大治本
4	巻7	大治4. 2. 8	隆暹	勅撰識語有	大谷大学	大治本
5	巻10	大治4. 2. 16		黒印有	同朋大学	大治本
6	巻12	大治4. 2. 24			宮内庁書陵部	大治本
7	巻16				同朋大学	大治本
8	巻17				大谷大学	大治本
9	巻19				大谷大学	大治本
10	巻21	大治4. 4. 10	尋海		法隆寺	大治本
11	巻22				同朋大学	大治本
12	巻22	大治4. 4. 9	隆暹		祐誓寺	大治本
13	巻24	大治4. 4. 15		黒印有	大谷大学	大治本
14	巻25				同朋大学	大治本
15	巻26			黒印有	同朋大学	大治本
16	巻27			黒印有	大谷大学	大治本
17	巻29	康和2. 2. 20		勅撰識語有	大谷大学	康和本
18	巻29	永久2. 12. 17		勅撰識語有	大谷大学	永久本
19	巻29				大谷大学	永久本
20	巻30	永久3. 3. 7			大谷大学	永久本
21	巻30				祐誓寺	康和本
22	巻30	康和2. 3. 2			祐誓寺	康和本

本（巻第二九）は縦二七・五cm、横二〇・二cm、もと卷子装であったものを幅広の折本にして包背装にしたものであった。勅撰識語および奥書があり、奥書には「康和式庚辰二月廿日於法隆寺東室第七房奉書寫畢／愚僧靜因之」とある。表紙や外題の書風は大治本と共通することから、大谷大学の康和本は大治本書写と同時期に改装されたものと思われる。

永久本二冊一巻のうち、卷子本は冊子本の巻第二九の欠失部分に該当するので、巻第二九・三〇の二帖が存在することになる。法量は巻第二九冊子本が縦二五・二cm、横一八・八cm、卷子本は縦二五・三cm、横五一八・一cm、一紙の幅は三七・二cmとなる。巻第三〇が縦二五・二cm、横一九・八cmとなる。両巻とももと卷子装であったが、明朝糸綴による冊子装に改められている⁹⁾。卷子本は、一度冊子にしたものをもとの状態に戻したものであるが、軸木は付けない。永久本は、冊子に改装するにあたって上下が裁断されており、文字が切断されている箇所も多く見られる。奥書は巻第二九が「永久二年甲午十二月十七日於法隆寺東花園法靜房奉寫畢／求法僧林幸之」、巻第三〇が「永久三年乙未三月七日書寫了為合法久住利益人天也／『都合二千三百十四卷』僧林¹⁰⁾と書される。

これらを装幀の方法に基づいて整理すると、書写当初の康和本、永久本は卷子装であり、大治本は粘葉装であったことがわかる。それに加え、康和本が卷子装から折本包背装に改装されているにもかかわらず、永久本には近代以前と思われる改装の痕跡が認められなかった。ここに一事

業の中で三種の経録が存在することの理由を探る手がかりが隠されているのではないだろうか。これを検討する前にまず、法隆寺一切経書写事業の成立過程を知る必要がある。

法隆寺一切経の書写事業は、大きく三期にわたっていると考えられている。第一期は承徳年間（一〇九七〜一〇九九）である。これは承徳三年（一〇九九）の奥書をもつ『大宝積経』巻第七四（法隆寺蔵）が早くから確認されていたことによるものであるが、近年、承徳二年銘の大般若経が確認されたことから、僧前五師興圓を願主とするこの書写事業に端を發した可能性を指摘する見方がある¹⁰⁾。また長和元年（一〇一一）『十地経論』巻一〇（大谷大学蔵）、応徳三年（一〇八六）『大威徳陀羅尼経』巻一五（大谷大学蔵）を「法隆寺一切経の書写開始年次を検討する上で極めて重要な史料」とし、書写開始時期を再考する必要を示唆するものもある¹¹⁾。第二期は永久年間（一一一三〜一一一八）から元永元年（一一一八）である。これは僧勝賢が勸進して二千七百余巻を完成し、元永元年十月に供養を行ったものである。第三期は保安三年（一一二二）から大治年間（一一二六〜一一三一）である。僧林幸が勸進僧となつて第二期に未完であった四千四百巻余の書写を行なおうとしたものであり、新建された聖霊院に一切経を納めて聖徳太子の菩提に資することを目的としたものであると考えられている。第二、三期の経過については、保安三年三月二十三日付「一切経勸進状」¹²⁾が主な典拠となっている。

さて、先述したように三種の「貞元新定釈教目錄」の書写は、康和年

間、永久年間、大治年間の三期であったことが確認できている。それではなぜ「貞元新定釈教目録」を三種も必要としたのであろうか。

まず永久本について見てみると、巻第二九・三〇いずれも随所に付箋痕や墨・朱による合点が確認され、加えて本紙が茶褐色に変色していることなどが観察できることから、これらの痕跡は頻繁に使用されたゆえに汚された結果と考えたい。なお、これらの汚れがすべて平安時代の痕跡であるかは今後の厳密な検討を要することは言うまでもないが、少なくとも永久本が既書写分の確認のための目録であったといえるのではなからうか。

それに反して先行する康和本には、永久本のような汚れあるいは合点等は見受けられず、利用目的が異なっていたと言わざるを得ない。あるいは永久本は経論確認のための康和本の副本であったと考えられるのではないだろうか。康和本が粘葉装や折本装でなく卷子装であったことは、頻繁な閲読が想定されていなかった可能性を示すものである。さらに他の一切経が卷子装であることを考え合わせれば、法隆寺に「貞元新定釈教目録」を入蔵するという目的のために康和本が書写されたといえよう。これを書写事業のしかるべき年代にもどすと、康和本をはじめに一切経書写が始められた時期、永久本は本格的に一切経書写をはじめようとした時期、大治本は一切経書写がほぼ完了したと考えられる時期に書写されたことがわかる。

最後に大治本であるが、書写当初から粘葉装であることから閲読の便

が図られていることがわかる。内容を見ると、巻第四第三十五丁裏の「和達経」、巻第二第二第三丁裏の「金剛頂勝初瑜伽普賢菩薩念誦法」のように、經典名が数箇所にとわたって重複している箇所がある。重出ではないかとも考えられるが、同朋大学本巻第一〇奥書にあるように一度は校合が行なわれたことが明記されている。にもかかわらず、墨抹などの抹消する措置が行なわれていないことを考えれば、むしろ該当經典が二種あったと考える方が自然なのではないだろうか。つまり大治本は円照撰「貞元新定釈教目録」の忠実な写本というより、厳密には法隆寺において「貞元新定釈教目録」に基づいて書写した一切経の現蔵目録としての意味合いが附加されたものであると位置づけられるのである。そして康和本がちょうど大治年間に改装されていることについては、現蔵目録である大治本の他に、原本に近いテキストとして別本の「貞元新定釈教目録」を閲読しやすい装幀に改めて備えたと考えられるのではないだろうか。つまり三種の「貞元新定釈教目録」は書写事業のそれぞれの段階で書写されたのであり、明らかに異なる意図があったことを示唆している。これをふまえて今一度装幀を確認すると、康和本をはじめ卷子装で、大治年間に幅広の折本装に改装、永久本が卷子装、大治本が粘葉装と、別種の装幀となっていることに意義があるのである。

おわりに

平成十二年、同朋大学図書館が所蔵する法隆寺一切経のうち「貞元新

定釈教目録」六帖の修復事業が行なわれることになった。文化財修復に際しては原装の復元という原則に立ち、詳細に検討する必要があるためである。解体前の調査において、同朋大学本には改装された痕跡が認められず、法隆寺一切経として書写された当初の姿を現代に伝えていることがわかった。

装幀は粘葉装であったが、各本紙において厚みや色味が異なり、紙継ぎ目が多いという特徴があった。紙継ぎ目が多いことについては、料紙を一度卷子状に調えた上で使用したためであることがわかった。一切経の料紙調整に関して、一つの例を示すことができたと考ええる。また同朋大学本には書写者が明記されてはいなかったが、書様や書写場所などから僧尋海の筆である可能性を指摘した。

さらに、同朋大学が所蔵する「貞元新定釈教目録」を含み、法隆寺一切経には二十二点の「貞元新定釈教目録」が現存することを示し、実はそれが一具のものではなく康和本、永久本、大治本という三種に分類できることを指摘した。その上でそれぞれが書写された意義についても考え、各々の有する意義が異なることを論じた。同朋大学本については、現蔵目録的要素を強くもった「貞元新定釈教目録」として書写されたものであると結論付けた。

法隆寺一切経は、著名でありながらその事業や具体的な作業について未だ知られていない部分が多い。本稿はこれらを知るための資料が限られている中、装幀に注目することで当該資料がどのような位置づけで書

写されようとしたのかを明らかにしようとしたものであり、装幀が資料の性質を解明する上で一つの糸口になるということを示すことができた。考える。それはとりもなおさず、解体修理という大きな機会が与えられたことによるものであり、その意味においても今後修復に際して、解体前の詳細な研究がより重視されるべきであろう。

なお、書写事業の過程についてはより詳しく論述されなければならぬが、紙数の関係で割愛せざるを得なかった。後考を期し本論を完成したいと思う。

本稿は、同朋大学が「貞元新定釈教目録」を修理されるにあたり、装幀師の監督を依頼された高橋正隆先生から詳細な調査とその記録を申し付けられて作成したものである。

註

- (1) 法隆寺が所蔵する一切経については法隆寺昭和資財帳編集委員会編「法隆寺の至宝―昭和資財帳―」第七卷（平成九年 小学館）に詳しい。
- (2) 竺沙雅章編「法隆寺一切経の基礎的研究―大谷大学所蔵本を中心として―」（平成十一年）には法隆寺および法隆寺より流出した一切経千点余りのデータが記載されている。
- (3) 林屋友次郎「経録研究」前編 昭和十六年 岩波書店 一〇八頁
- (4) 昭和十二年（一九三七）、山田文昭師は二〇〇点の図書を真宗専門学校へ寄贈しており、この中に法隆寺一切経が十九点含まれていた。平成九年、東海印度学仏教学会が開催した第一回大蔵会において夢白盧文庫本の法隆寺一切経が展覧された。
- (5) 紙質検査は有限会社坂田墨珠堂と高知県立紙産業技術センターが行った

ものであり、坂田墨珠堂より提供をうけた。それぞれの巻については次のようになる。

- | 巻目(本/一寸) | 糸目 | 密度(g/cm ³) |
|-----------------------------|----|------------------------|
| 巻第四 | 一四 | 無 |
| 巻第一〇 | 一二 | 〇・六八二 |
| 巻第二六 | 一四 | 〇・六七六 |
| 巻第二二 | 一七 | 〇・七六四 |
| 巻第二五 | 一七 | 〇・七五七 |
| 巻第二六 | 一四 | 〇・七三八 |
| 八双は第巻一〇、二六に残っていたが、完形ではなかった。 | 無 | 〇・六七五 |
- (7) 栗原治夫「奈良朝写経の製作手順」(坂本太郎博士古稀記念会編「続日本古代史論集」中巻、昭和四十七年、吉川弘文館) ほか
- (8) このうち大部分が山田文昭師によって大谷大学に寄贈されたものであり、同朋大学本とその伝来をほぼ同じくするものである。
- (9) 明治四十二年(一九〇九)に改装したことが巻第三〇に記される。
- (10) 山本信吉「法隆寺の経典」前掲「法隆寺の至宝―昭和資財帳―」所収二〇二頁
- (11) 前掲竺沙雅章編「法隆寺一切経の基礎的研究―大谷大学所蔵本を中心として―」一〇頁
- (12) 昭和初期、佐伯定胤師により法隆寺内中院文庫から発見され、大屋徳城氏が「法隆寺一切経」の中で紹介された。

本稿を成すにあたり同朋大学、同朋大学仏教文化研究所研究室長渡辺信和先生には格別のご高配を賜りました。資料調査に際しては大谷大学図書館、祐誓寺、有限会社坂田墨珠堂にお世話になりました。また、善慶寺住職高橋正隆先生、滋賀県立琵琶湖文化館学芸主任土井通弘氏にご指導を賜りました。末筆ながらここに記して感謝申し上げます。

〈付記〉

本稿成稿後、祐誓寺が所蔵する「貞元新定釈教目録」を調査する機会を
法隆寺一切経にみる「貞元新定釈教目録」

得た。これまで祐誓寺には巻第二三、二九、三〇、三〇の計三巻四種が所蔵されているとの報告がなされていたが、今回改めて調査した結果、巻第二二、三〇、三〇の計二巻三種が確認できた。しかし、本文中ではほとんど触れることができなかったもので、ここで少し紹介しておく。

巻第二二は粘葉装(縦二八・五cm 横一六・五cm)であり、十八丁分(うち十七丁は墨付なし)と裏表紙が残っており、前欠であった。同朋大学本には前後欠となる巻第二二が蔵されているが、祐誓寺本巻第二二はこの後部欠失部分に該当すると考えられる。奥書は「大治四年乙酉四月九日書了法隆寺一切経新也/寺僧隆暹筆之」とあることから、本巻が大治本であり、隆暹の筆であることが判明した。

巻第三〇は康和本の二種であった。軸木を付けない卷子装(A)、一紙ごとに裏打ちしたもの(B)となる。(A)は縦二六・九cm、横四一・五〜四三・二cmの本紙七枚を裏打ちして継ぐ。ただし、縦の長さは裁断されて短くなっている。横幅のほぼ中央に山折りになる折れ筋が、左右両端には糊痕が残っている。紙継ぎの順序は混乱しており、巻頭から一〜七と数えれば、六、二、一、七、五、三、四が正しい順番となる。(B)は縦二七・六cm、横二二・五cmとなり、表紙・表紙見返し・裏表紙・本紙二十一枚を一枚ずつ裏打ちした状態のまま桐箱に保存し原装を留めない。本紙は、尾題と奥書の見える一紙を除き後欠となっている。奥書は「康和二年庚辰三月二日書了/僧静因之」とあり、康和本であることが確認できている。裏打ちの余白部分に通し番号が記されているが、七と八は順序が逆となっている。書誌的側面の幾つかの共通点、筆跡や内容などから(A)は(B)の欠先部分に該当すると考えられる。数少ない康和本の遺例として、今後さらに詳しく検討される必要がある。